

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月31日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉補機冷却中間ループ系熱交換器(A)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
2	1号機	原子炉建屋格納容器内にある所内用圧縮空気系逆止弁の点検時、固定ナットの固着を確認した。当該部を修理。	
3	2号機	タービン建屋北西階段室の壁面はつり作業時に、現在使用していない埋設配管を損傷させたことを確認した。	
4	3号機	中央制御室内の資料整理中に、キャビネット扉に頭をぶつけ負傷した。帰宅の途中で病院を受診、治療(不 休)。	
5	5号機	燃料取替機の点検時、遠隔操作盤において計算機の故障を示す警報の発生を確認した。当該計算機を修理。	
6	6号機	残留熱除去系(A)ポンプ・モータ用電気チェーンブロックの点検時、動作不良を確認した。当該チェーンブ ロックを修理。	
7	7号機	電解鉄イオン注入系原子炉補機冷却海水系(A)熱交換器注入流量指示計の指示固着を確認した。当該計 器を点検・修理。	
8	7号機	格納容器のヘッド取外作業において、コネクタ式コンセントの取外しを行った際、地絡が発生しブレーカーが 落ちたことを確認した。配線状態等に異常のないことを確認のうえ当該電源を復旧。	